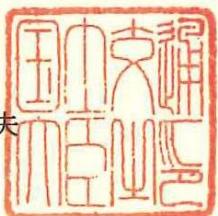


# 認定書

国住参建第 2296 号  
令和 3 年 12 月 20 日

株式会社日本アクア  
代表取締役 中村 文隆 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号の二及び同法施行令第 107 条の 2 第一号から第三号まで（外壁（耐力壁）：各 45 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
QF045BE-1119-1(1)
2. 認定をした構造方法等の名称  
吹付け硬質ウレタンフォーム充てん／軽量セメントモルタル塗・構造用面材  
〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕  
表張／強化せっこうボード裏張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 別添

## 1. 構造名 :

吹付け硬質ウレタンフォーム充てん／軽量セメントモルタル塗・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／強化せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

## 2. 仕様の寸法 :

仕様の寸法を表1に示す。

表1 仕様の寸法

項目	仕様
壁の高さ	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法
壁厚	142.5mm以上
柱、間柱間隔	500mm以下

## 3. 仕様の主構成材料 :

仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 仕様の主構成材料

項目	仕様
柱(荷重支持部材)	材料：日本農林規格に適合する構造用製材、構造用集成材又は構造用単板積層材 寸法：105×105mm以上
間柱	材料：日本農林規格に適合する構造用製材、構造用集成材又は構造用単板積層材 寸法：27×105mm以上
断熱材	<p>材料：①又は②</p> <p>①吹付け硬質ウレタンフォーム</p> <p>組成(質量%)：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポリイソシアネート</li> <li>ポリエーテルポリオール</li> <li>難燃剤(りん酸エステル)</li> <li>添加剤(触媒、整泡剤等)</li> <li>水</li> </ul> <p>イソシアネート指数：</p> <p>密度：14(±2)kg/m<sup>3</sup></p> <p>②吹付け硬質ウレタンフォーム</p> <p>組成(質量%)：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポリイソシアネート</li> <li>ポリエーテル系ポリオール</li> <li>難燃剤(りん酸エステル)</li> <li>添加剤(触媒、整泡剤等)</li> <li>水</li> </ul> <p>イソシアネート指数：</p> <p>密度：10(±2)kg/m<sup>3</sup></p> <p>厚さ：75(±8)mm</p>

**Trade Secret**

つづく

つづき

外装材	構成：(1) 及び(2) (1)軽量セメントモルタル 組成(質量%) : ①、②又は③ ①セメント 45.0~51.0 無機質混和材料 45.0~55.0 無機質軽量骨材 0.0~24.0 無機質骨材 0.0~27.7 無機質混和材 10.4~40.0 無機質少量添加剤 0.0~ 6.0 有機質混和材料 0.1~10.0 有機質骨材 0.0~ 7.6 有機質少量添加剤 0.1~ 4.5 有機質纖維 0.0~ 0.5 ②セメント 45.0~55.0 無機質混和材料 44.0~52.5 無機質軽量骨材 0.0~24.0 無機質骨材 25.0~45.0 無機質混和材 0.0~15.0 無機質少量添加剤 0.0~ 7.5 有機質混和材料 1.0~ 4.5 有機質骨材 0.5~ 4.5 有機質少量添加剤 0.1~ 0.5 有機質纖維 0.0~ 0.5 ③セメント 45.0~46.0 無機質混和材料 52.0~53.5 無機質軽量骨材 37.0~44.0 無機質骨材 0.0~15.0 無機質混和材 0.0~12.0 有機質混和材料 1.2~ 2.5 有機質骨材 1.0~ 2.5 有機質少量添加剤 0.1~ 0.5 有機質纖維 0.1~ 0.5
	但し、 セメント： ポルトランドセメント(JIS R 5210)の種類の内、次のもの 普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメント、中庸熟ポルト ランドセメント、低熱ポルトランドセメント

つづく

## つづき

外装材	<p>高炉セメントB種(JIS R 5211)      フライアッシュセメントB種(JIS R 5213)      エコセメント(JIS R 5214)      白色セメント      化学成分(質量%)※：  <table border="0"> <tr><td>酸化マグネシウム</td><td>5.0以下</td></tr> <tr><td>三酸化硫黄</td><td>3.0以下</td></tr> <tr><td>強熱減量</td><td>3.0以下</td></tr> <tr><td>全アルカリ</td><td>0.75以下</td></tr> <tr><td>酸化物イオン</td><td>0.035以下</td></tr> </table>     超速硬セメント      化学成分(質量%)※：  <table border="0"> <tr><td>酸化マグネシウム</td><td>4.0以下</td></tr> <tr><td>三酸化硫黄</td><td>13.0以下</td></tr> <tr><td>強熱減量</td><td>3.0以下</td></tr> </table>     アルミナセメント      化学成分(質量%)※：  <table border="0"> <tr><td>酸化アルミニウム</td><td>50.0以上</td></tr> <tr><td>三酸化鉄</td><td>2.5以下</td></tr> <tr><td>酸化カルシウム</td><td>40.0以下</td></tr> </table> <p>※残りの化学成分はクリンカー及びせっこう</p> <p>無機質軽量骨材：けい酸質岩石の粉碎物、焼成発泡物(パーライト、凝灰岩系松脂岩、シラス発泡粒)</p> <p>無機質骨材：けい砂、石灰砂、ガラス粒、ガラス発泡粒、金属</p> <p>無機質混和材：炭酸カルシウム、消石灰、高炉スラグ、フライアッシュ、粘土鉱物、ドロマイトイクスター、水酸化アルミニウム</p> <p>無機質少量添加剤：膨張剤(無水石膏、エトリンガイト系、石灰系)、ガラス(粉末・繊維)</p> <p>有機質骨材：エチレン酢酸ビニル発泡粒、エチレン酢酸ビニル・炭酸カルシウム発泡粒、ポリスチレン発泡粒、塩化ビニル発泡粒、ポリエチレン発泡粒、ポリウレタン発泡粒、ポリプロピレン発泡粒、ゴム粉碎品、バフ粉</p> <p>有機質少量添加剤：増粘剤(セルロース系)、保水剤(エチレン酢酸ビニル粉末樹脂、アクリル系樹脂)</p> <p>有機質繊維：ポリエチレン、アクリル、ビニロン、ポリプロピレン、ポリエステル、ナイロン、アラミド、セルロース、パルプ、麻、羊毛</p> <p>塗厚さ：15mm以上</p> <p>密度：1)又は2)      1)直張仕様：0.9(±0.1)g/cm<sup>3</sup>以上(気乾)      2)通気仕様：1.1(±0.1)g/cm<sup>3</sup>以上(気乾)</p> <p>(2)補強材(あり又はなし)      材料：耐アルカリ性グラスファイバーネット      厚さ：0.3mm以上      質量：130g/m<sup>2</sup>以上      メッシュ間隔：4×4～10×10mm</p> </p>	酸化マグネシウム	5.0以下	三酸化硫黄	3.0以下	強熱減量	3.0以下	全アルカリ	0.75以下	酸化物イオン	0.035以下	酸化マグネシウム	4.0以下	三酸化硫黄	13.0以下	強熱減量	3.0以下	酸化アルミニウム	50.0以上	三酸化鉄	2.5以下	酸化カルシウム	40.0以下
酸化マグネシウム	5.0以下																						
三酸化硫黄	3.0以下																						
強熱減量	3.0以下																						
全アルカリ	0.75以下																						
酸化物イオン	0.035以下																						
酸化マグネシウム	4.0以下																						
三酸化硫黄	13.0以下																						
強熱減量	3.0以下																						
酸化アルミニウム	50.0以上																						
三酸化鉄	2.5以下																						
酸化カルシウム	40.0以下																						

つづく

## つづき

下張材 (下地材)	仕様：なし
構造用面材	仕様：(1)～(4)の一
(1)木質系ボード	<p>材料：①～⑥の一</p> <p>①構造用合板(日本農林規格に適合するもの、全層すぎを除く) 厚さ：7.5mm以上</p> <p>②構造用パネル(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：9mm以上</p> <p>③パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9mm以上</p> <p>④構造用MDF(JIS A 5905) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑤シージングボード(JIS A 5905) 厚さ：12mm以上 密度：0.33～0.42g/cm<sup>3</sup></p> <p>⑥製材(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：9mm以上</p>
(2)セメント板	<p>材料：①～⑪の一</p> <p>①硬質木毛セメント板(JIS A 5404) 厚さ：15mm以上</p> <p>②硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12mm以上</p> <p>③パルプセメント板(JIS A 5414) 厚さ：9mm以上</p> <p>④フレキシブル板(JIS A 5430) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑤けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：8mm以上</p> <p>⑥パルプ・けい酸カルシウム混入セメント板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-0592) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑦両面アクリル系樹脂塗装パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0457) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑧パルプ混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-2601) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑨両面ポリ塩化ビニル被覆ガラス繊維ネット張セメントモルタル板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-0711) 厚さ：11.5mm以上</p> <p>⑩繊維強化セメント板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8576) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑪繊維混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8578) 厚さ：9mm以上</p>

つづく

## つづき

構造用面材	(3)火山性ガラス質複層板 材料：火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：9mm以上
	(4)せっこうボード 材料：①～⑥の一 ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上 ③ガラス繊維不織布入せっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-9354) 厚さ：10mm以上 ④両面ボード用原紙張せっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-4127) 厚さ：9.5mm以上 ⑤ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0954-1) 厚さ：9.5mm以上 ⑥ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0955-1) 厚さ：9.5mm以上
内装材	材料：強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：15mm以上

## 4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 仕様の副構成材料

項目	仕 様
胴縁	<p>仕様：(1)又は(2)            (1)なし(直張仕様)            (2)あり            材料：①～④の一            ①日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法用製材、枠組壁工法用たて継ぎ材            ②平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材            ③日本農林規格に適合する合板又は構造用パネル            ④ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905)            尺寸：9×27mm以上            取付間隔：500mm以下</p>
補助胴縁 (胴縁を用いる場合)	<p>仕様：あり又はなし            材料：①～⑤の一            ①日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法用製材、枠組壁工法用たて継ぎ材            ②平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材            ③日本農林規格に適合する合板又は構造用パネル            ④ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905)            ⑤合成樹脂            材質：1)～6)の一            1)塩化ビニル樹脂            2)アクリロニトリルブタジエンスチレン樹脂(ABS樹脂)            3)発泡ポリスチレン樹脂            4)ポリスチレン樹脂            5)エチレンプロピレンゴム(EPDM)            6)ポリエチレン樹脂            尺寸：10×9mm以上(但し、⑤においては外形寸法とし、肉厚1mm以上とする)            取付間隔：500mm以下</p>
鉄網	<p>材料：①～⑦の一            ①メタルラス防錆処理品(JIS A 5505)            単位面積質量：500g/m<sup>2</sup>以上            ②鉄網防錆処理品            網材質：1)～3)の一、又は組合せ            1)鉄線(JIS G 3532)            2)亜鉛めっき鉄網(JIS G 3547)            3)溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)            単位面積質量：500g/m<sup>2</sup>以上            網目寸法：20×35(±2)mm以下</p>

つづく

## つづき

鉄網	<p>③ステンレスラス 網材質：1)、2)又は3)、又は組合せ 1)ステンレス鋼線(JIS G 4309) 2)熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯(JIS G 4304) 3)冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯(JIS G 4305) 単位面積質量：500g/m<sup>2</sup>以上 網目寸法：39×51(±2)mm以下</p> <p>④焼付塗装型鉄網 網材質：1)、2)又は3)、又は組合せ 1)鉄線(JIS G 3532) 2)亜鉛めっき鉄線(JIS G 3547) 3)メタルラス防錆処理品(JIS A 5505) 単位面積質量：500g/m<sup>2</sup>以上 網目寸法：20×35(±2)mm以下</p> <p>プライマー 材料：エポキシ樹脂系 塗布量：60g/m<sup>2</sup>以下</p> <p>塗料 材料：アクリル樹脂系 塗布量：20g/m<sup>2</sup>以下</p> <p>⑤塗膜鉄網 網材質：④焼付塗装型鉄網と同じ 単位面積質量：500g/m<sup>2</sup>以上 網目寸法：20×35(±2)mm以下</p> <p>塗膜材 材質：1)～5)の一 1)ウレタンゴム系 2)アクリルゴム系 3)ゴムアスファルト系 4)クロロブレンゴム系 5)FRP系 塗膜量：400g/m<sup>2</sup>以下(有機量：260g/m<sup>2</sup>以下)</p> <p>⑥防水紙付鉄網(防錆処理品) 網材質：④焼付塗装型鉄網と同じ 単位面積質量：700g/m<sup>2</sup>以上 網目寸法：39×51(±2)mm以下</p> <p>防水紙 材質：1)～9)の一 1)クラフト紙(JIS P 3401) 2)ターポリン紙(2枚のクラフト紙の間にアスファルトを充てんした防水紙) 3)ポリミック紙(2枚のクラフト紙の間にポリエチレン樹脂又はポリプロピレン樹脂を充てんした防水紙) 1)、2)又は3)の単位面積質量：150g/m<sup>2</sup>以下 4)ポリエチレンシート 種類：a)、b)又はc) a)住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) b)包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) c)農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781) 5)オレフィンシート</p>
----	---

つづく

## つづき

鉄網	<p>6) オレフィンシート+高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)      7) 透湿防水シート(JIS A 6111)        材質 : a)、b) 又は c)          a) ポリエチレン          b) ポリエステル          c) ポリプロピレン      8) ポリプロピレン不織布／ポリエチレンフィルム／ポリエステル不織布        4)～8) の単位面積質量 : 400g/m<sup>2</sup> 以下      9) アスファルトフェルト(JIS A 6005)        単位面積質量の呼び : 860 以下(1枚張又は2枚張)      ⑦ 防水紙付ステンレスラス        網材質 : ③ステンレスラスと同じ        単位面積質量 : 700g/m<sup>2</sup> 以上        網目寸法 : 39×51(±2)mm 以下        防水紙        材質 : ⑥防水紙付鉄網(防錆処理品)と同じ      結束材        材料 : 1)、2) 又は 3)        1) なし        2) 結束金具        3) 結束線        2) 又は 3) の材質 : a)、b) 又は c)、又は組合せ          a) 鉄線(JIS G 3532)          b) 亜鉛めつき鉄線(JIS G 3547)          c) ステンレス鋼線(JIS G 4309)        2) 又は 3) の寸法 : 線の断面積 0.2mm<sup>2</sup> 以上        防水材及び塗膜防水材を合わせた総有機質量 : 860g/m<sup>2</sup> 以下   </p>
防水材	<p>仕様 : あり又はなし      材料 : ①～⑪の一        ① アスファルトフェルト(JIS A 6005)        単位面積質量の呼び : 860 以下(1枚張又は2枚張)        ② プラスチックシート        材質 : 1)～7) の一          1) 飽和ポリエステル          2) ポリプロピレン          3) ポリエステル          4) ポリ塩化ビニル          5) ABS樹脂          6) ポリエチレン          7) ポリスチレン        ③ オレフィンシート        ④ オレフィンシート+高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)        ⑤ 透湿防水シート(JIS A 6111)        材質 : 1)、2) 又は 3)          1) ポリエチレン          2) ポリエステル          3) ポリプロピレン   </p>

つづく

## つづき

防水材	<p>⑥ポリプロピレン不織布／ポリエチレンフィルム／ポリエステル不織布      ⑦ポリエステルフィルム／改質アスファルト／ポリエステル不織布      ⑧原紙（アスファルト含浸）／改質アスファルト／改質アスファルト含浸ポリエステル不織布／着色塗料      ⑨ビニロン+ポリプロピレン不織布      ②～⑨の単位面積質量：800g/m<sup>2</sup>以下（1枚張又は2枚張）      ⑩ポリエチレンフォームシート      単位面積質量：444g/m<sup>2</sup>以下      ⑪防水通気シート      材質：1)～8)の一      1) 飽和ポリエステル      2) ポリプロピレン      3) ポリエステル      4) ポリ塩化ビニル      5) ABS樹脂      6) ポリエチレン      7) ポリスチレン      8) ポリプロピレン・ポリエチレン共重合体      単位面積質量：860g/m<sup>2</sup>以下（1枚張又は2枚張）      通気層高さ：18mm以下      ②～⑪の目地材      材料：1)、2)又は3)      1) 気密テープ      材質：a)～d)の一      a) アクリル系      b) EPDMゴム系      c) ブチルゴム系      d) アスファルト系      厚さ：1.0mm以下、幅：100mm以下      2) ガラスファイバーテープ      厚さ：0.5mm以下、幅：100mm以下      3) なし      鉄網及び塗膜防水材を合わせた総有機質量：860g/m<sup>2</sup>以下   </p>
塗膜防水材	仕様：あり又はなし 材料：①～⑤の一 ①ウレタンゴム系 ②アクリルゴム系 ③ゴムアスファルト系 ④クロロプロレンゴム系 ⑤FRP系 塗膜量：800g/m <sup>2</sup> 以下 有機質量：520g/m <sup>2</sup> 以下 鉄網及び防水材を合わせた総有機質量：860g/m <sup>2</sup> 以下

つづく

## つづき

防湿材	<p>仕様：あり又はなし          材料：①～⑥の一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅用プラスチック系防湿フィルム (JIS A 6930)            材質：ポリエチレン</li> <li>②包装用ポリエチレンフィルム (JIS Z 1702)</li> <li>③農業用ポリエチレンフィルム (JIS K 6781)</li> <li>④アルミニウム蒸着ポリエチレン</li> <li>⑤ポリプロピレン</li> <li>⑥アルミニウム蒸着ポリプロピレン</li> </ul> <p>厚さ：0.2(+0.02)mm以下          単位面積質量：192g/m<sup>2</sup>以下</p>
受材	<p>構造用面材目地部：          仕様：あり又はなし          材料：①～③の一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材又は枠組壁工法用製材又はたて継ぎ材</li> <li>②日本農林規格に適合する合板又は構造用パネル</li> <li>③平成13年国土交通省告示第1540号に適合する壁の枠材</li> </ul> <p>寸法：30×40mm以上</p> <p>内装材目地部：          材料：①～④の一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本農林規格に適合する製材、集成材、単板積層材又は枠組壁工法用製材又はたて継ぎ材</li> <li>②日本農林規格に適合する合板又は構造用パネル</li> <li>③平成13年国土交通省告示第1540号に適合する壁の枠材</li> <li>④なし(横目地がない場合)</li> </ul> <p>寸法：30×40mm以上</p>

つづく

## つづき

留付材	<p>構造用面材固定用：</p> <p>材料：①～⑧の一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N38以上</li> <li>②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上</li> <li>③シージングボード用くぎ(JIS A 5508) 寸法：SN40以上</li> <li>④十字穴付き木ねじ(JIS B 1112) 寸法：<math>\phi 3.8 \times 32\text{mm}</math>以上</li> <li>⑤ドリリングタッピンねじ(JIS B 1125) 寸法：<math>\phi 4.2 \times 30\text{mm}</math>以上</li> <li>⑥タッピンねじ</li> <li>⑦木ねじ ⑥及び⑦の材質：鋼製又はステンレス鋼製</li> <li>⑥及び⑦の寸法：<math>\phi 2.5 \times 30\text{mm}</math>以上</li> <li>⑧せっこうボード用くぎ(JIS A 5508) 寸法：GN40以上</li> </ul> <p>留付間隔：周辺部333mm以下、中間部333mm以下</p>
内装材固定用：	<p>材料：①～⑤の一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①せっこうボード用くぎ(JIS A 5508) 寸法：GN40以上</li> <li>②十字穴付き木ねじ(JIS B 1112) 寸法：<math>\phi 3.1 \times 32\text{mm}</math>以上</li> <li>③ドリリングタッピンねじ(JIS B 1125) 寸法：<math>\phi 3 \times 32\text{mm}</math>以上</li> <li>④タッピンねじ</li> <li>⑤木ねじ ④及び⑤の材質：鋼製又はステンレス鋼製</li> <li>④及び⑤の寸法：<math>\phi 2.5 \times 32\text{mm}</math>以上</li> </ul> <p>留付間隔：周辺部150mm以下、中間部200mm以下</p>
胴縁固定用(胴縁を用いる場合)：	<p>材料：①～④の一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N38以上</li> <li>②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上</li> <li>③タッピンねじ</li> <li>④木ねじ ③及び④の材質：鋼製又はステンレス鋼製</li> <li>③及び④の寸法：<math>\phi 2.5 \times 25\text{mm}</math>以上</li> </ul> <p>留付間隔：500mm以下</p>

つづく

## つづき

留付材	<p>補助胴縁固定用(補助胴縁を用いる場合) :</p> <p>材料 : ①~④の一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法 : N19以上</li> <li>②タッピンねじ</li> <li>③木ねじ ②及び③の材質 : 鋼製又はステンレス鋼製</li> <li>②及び③の寸法 : <math>\phi 2.4 \times 20\text{mm}</math>以上</li> <li>①、②又は③の留付間隔 : 2000mm以下</li> <li>④両面粘着テープ 材質 : 1) 又は2)           <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 合成ゴム系樹脂</li> <li>2) アクリル系樹脂</li> </ul> </li> <li>幅 : 20mm以下</li> <li>厚さ : 1.0mm以下</li> </ul>
	<p>鉄網固定用 :</p> <p>材料 : ステープル</p> <p>材質 : 1) 又は2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) ステンレス鋼線 (JIS G 4309)</li> <li>2) 鉄線 (JIS G 3532)</li> </ul> <p>寸法 : ①又は②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①内幅7mm以上、足長16mm以上</li> <li>②内幅6mm以上、足長19mm以上</li> </ul> <p>留付間隔 : 鉛直方向150mm以下、水平方向500mm以下</p>
	<p>防水材・防湿材固定用 (防水材・防湿材を用いる場合) :</p> <p>材料 : ステープル</p> <p>材質 : 1) 又は2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 鉄線 (JIS G 3532)</li> <li>2) ステンレス鋼線 (JIS G 4309)</li> </ul> <p>寸法 : 内幅10mm以上、足長6mm以上</p> <p>留付間隔 : 500mm以下</p>
	<p>受材固定用 :</p> <p>材料 : ①~④の一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法 : N50以上</li> <li>②太め鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法 : CN50以上</li> <li>③タッピンねじ</li> <li>④木ねじ ③及び④の材質 : 鋼製又はステンレス鋼製</li> <li>③及び④寸法 : <math>\phi 3 \times 42\text{mm}</math>以上</li> </ul> <p>留付本数 : 2本/箇所以上(柱又は間柱に留付け)</p>
内装材用目地 処理材	<p>材料 : ①、又は①及び②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①せっこうボード用目地処理材 (JIS A 6914) 使用量 : 100g/m 以上</li> <li>②ジョイントテープ 材質 : 1) 又は 2)           <ul style="list-style-type: none"> <li>1) ガラス繊維</li> <li>2) 紙</li> </ul> </li> <li>厚さ : 0.5mm 以上</li> <li>幅 : 20mm以上</li> </ul>

## 5. 仕様の構造説明図：

仕様の構造説明図を図1～図4に示す。

図中の単位については、特記のない限りmmとする。

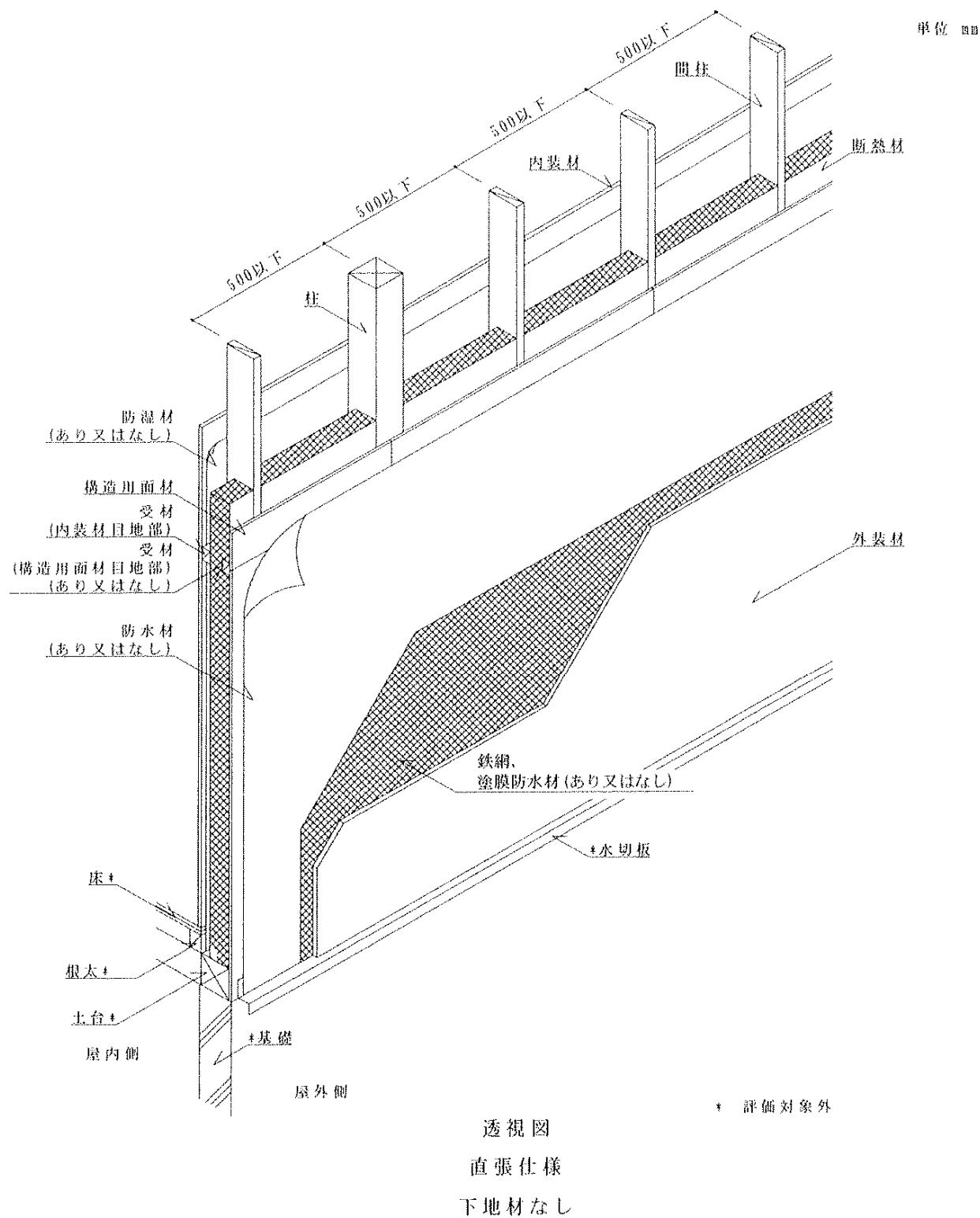
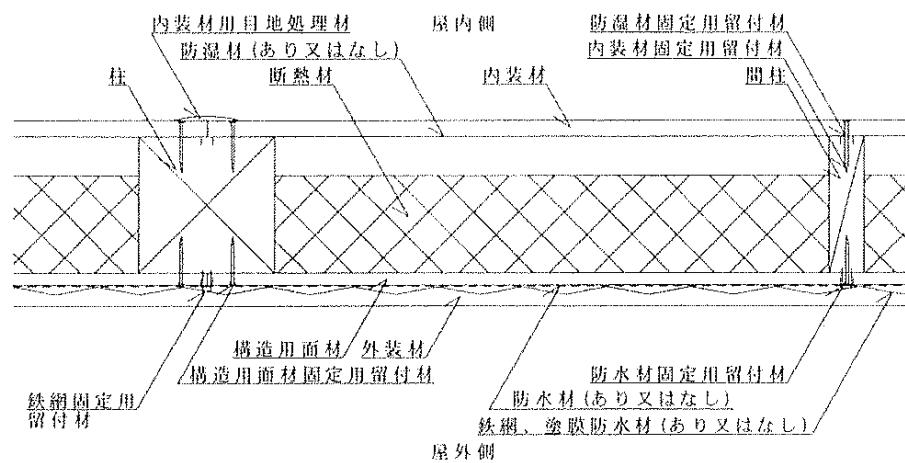
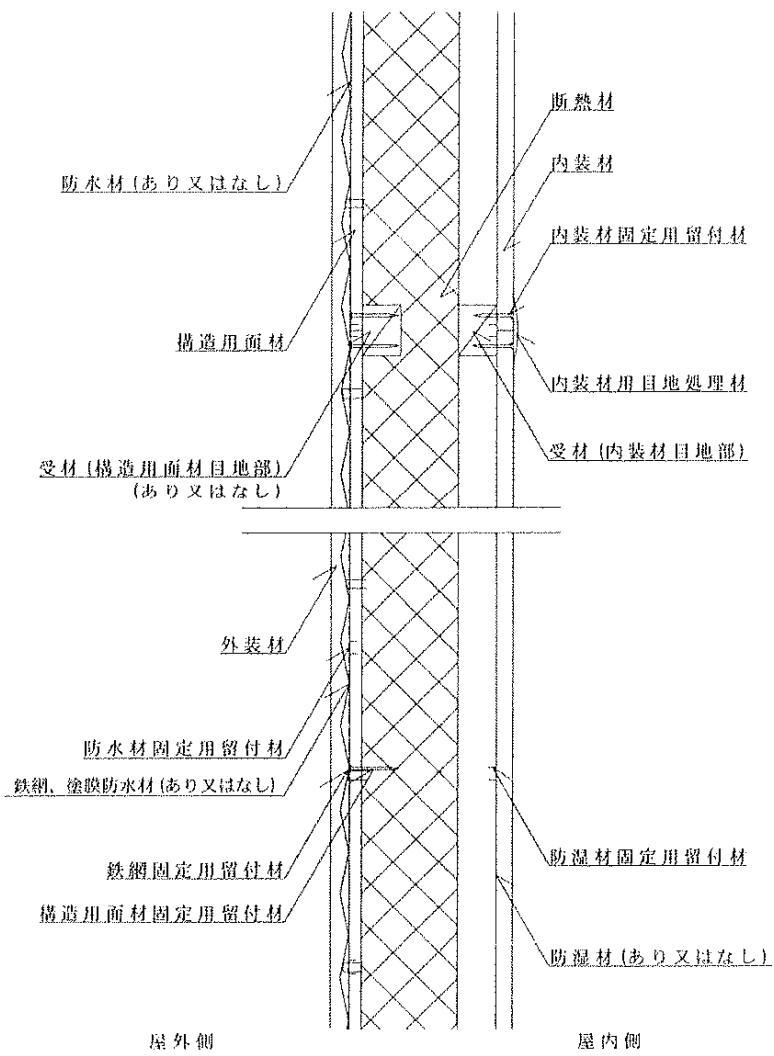


図1 構造説明図



水平断面詳細図



鉛直断面詳細図

直張仕様  
下地材なし

図2 構造説明図

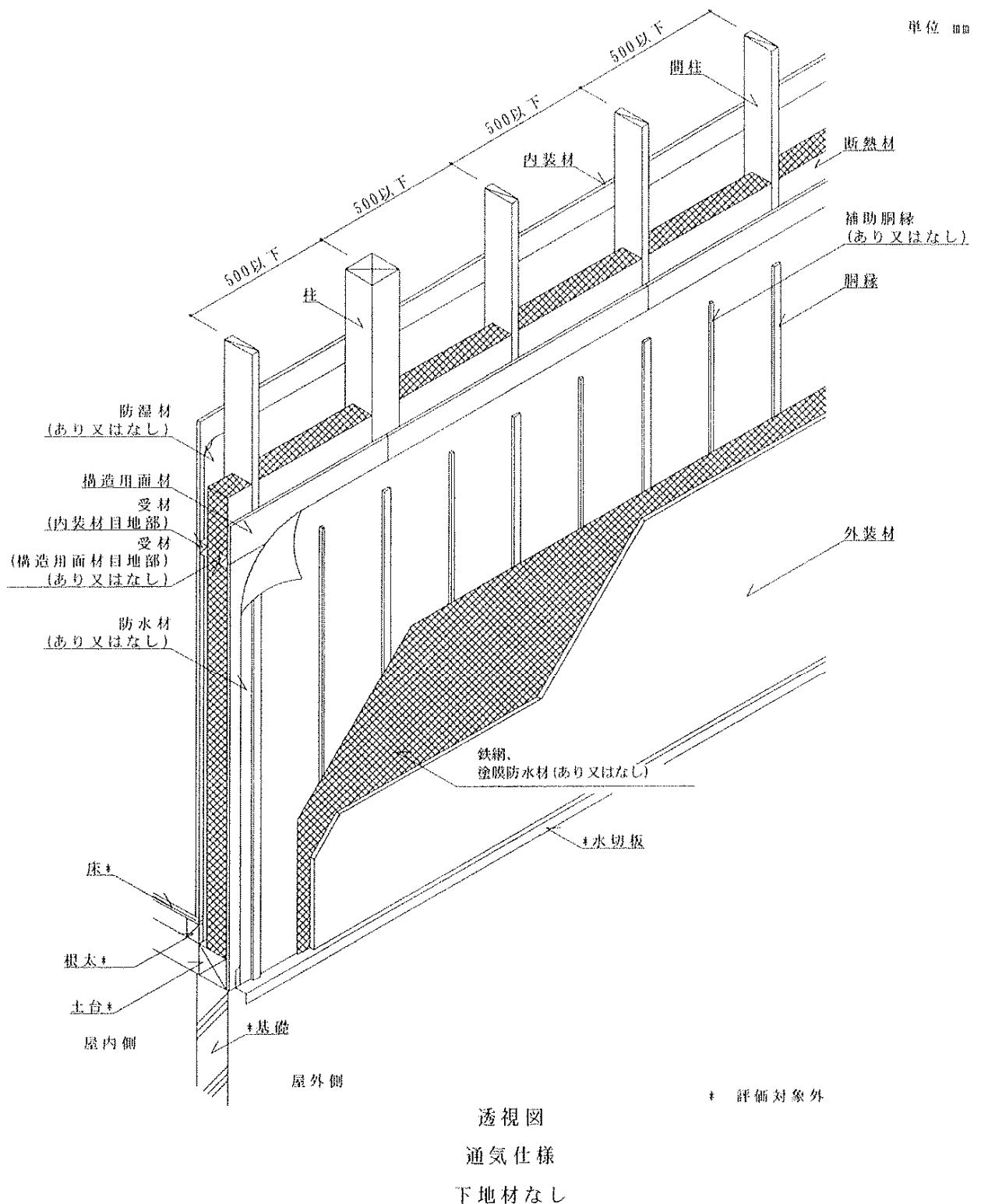
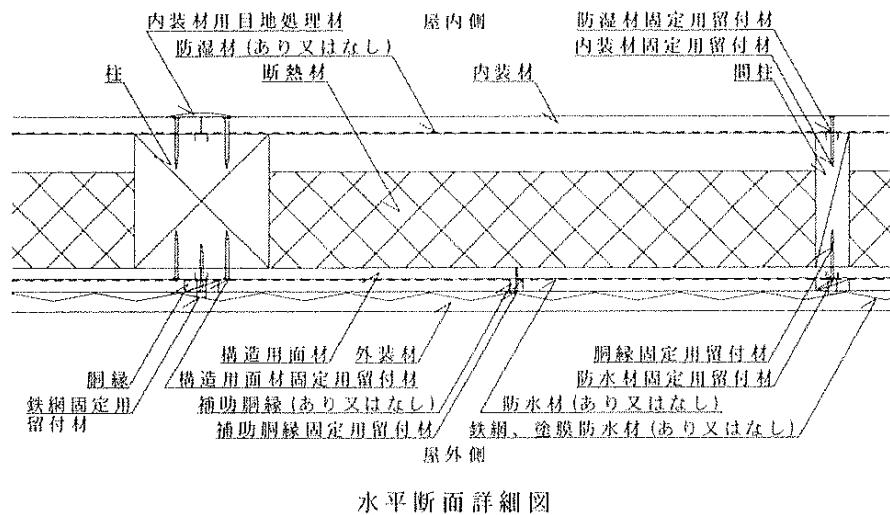
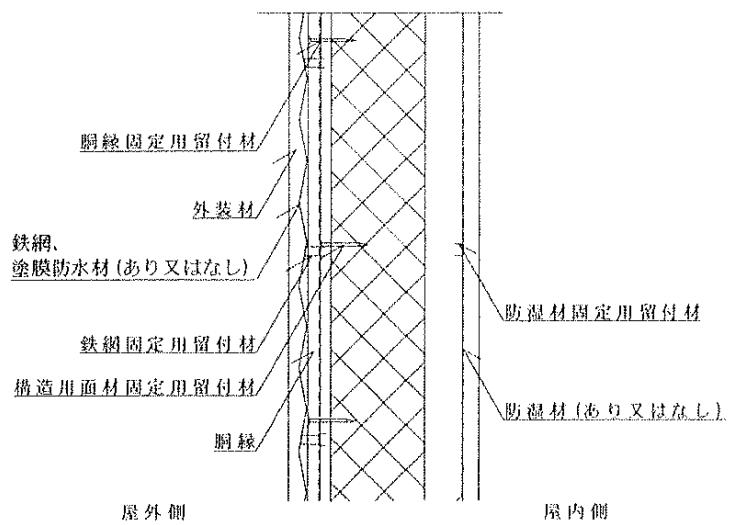
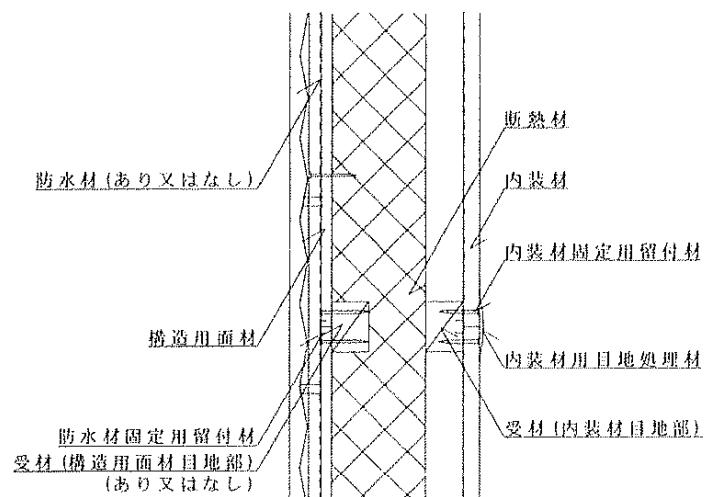


図3 構造説明図



水平断面詳細図



鉛直断面詳細図

通気仕様  
下地材なし

図4 構造説明図

## 6. 施工方法 :

施工図を図5及び図6に示す。図中の単位については、特記のない限りmmとする。

施工は、以下の手順で行う。

### (1) 構造用面材の取り付け

構造用面材は、構造用面材固定用留付材を用いて、柱、間柱及び受材(用いる場合)等に留付ける。

### (2) 防水材の張り付け(防水材を用いる場合)

防水材は、横張り又は縦張りとし、重ね代は縦90mm以上、横150mm以上とする。柱及び間柱等への張り付けは、防水材固定用留付材で張り付ける。左右の重ね位置は、上下で連続させない。防水材はできるだけたるみ、しわのないように取り付ける。

### (3) 脊縁及び補助脊縁の取り付け(脊縁及び補助脊縁を用いる場合)

脊縁は、柱及び間柱に脊縁固定用留付材で取り付ける。又、必要に応じて補助脊縁を脊縁の間に取り付ける。脊縁寸法で不陸のないように調整する。

### (4) 外装材の施工

- ・軽量セメントモルタルと標準加水量をモルタルミキサーで混練りした後、コテ圧を充分にかけて下塗りする。
- ・上塗りモルタルはコテ圧を充分にかけ下塗りと合わせて規定塗り厚さ以上になるように塗付け、下塗りモルタルと良く密着させる。又、上塗りを行う際には下塗りモルタルの乾燥状態によって、水湿し又は吸水調整材(エマルジョン)の塗布を行う。上塗りモルタルの水引き具合を見てムラ直しを行う。
- ・耐アルカリ性グラスファイバーネットを伏せ込む場合は下塗りまたは上塗りの過程で伏せ込み、軽量セメントモルタルと馴染ませる。
- ・モルタル上塗り後の養生期間は、包装材に表示してある養生期間または、メーカーが指定する期間とする。
- ・施工方法および施工管理については、日本建築仕上材工業による施工マニュアルを参考とする。

### (5) 断熱材の取り付け

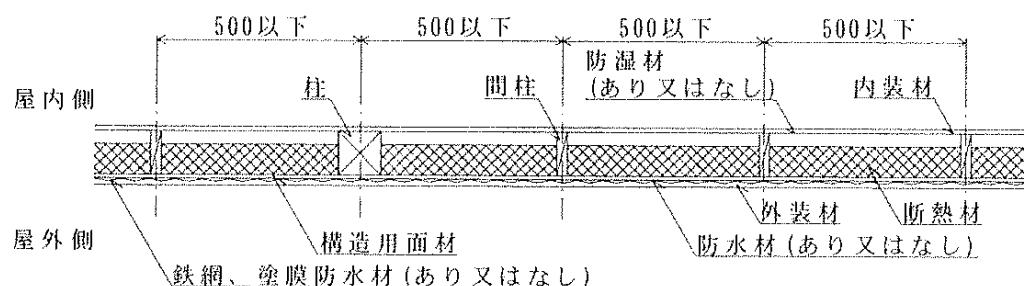
断熱材は、柱及び間柱間へ吹付ける。吹付ける際は、厚さのムラが生じないように吹付ける。吹付け後、必要に応じて整形を行う。なお、施工については、ウレタンフォーム工業会の自主管理基準により管理する。

### (6) 防湿材の張り付け(防湿材を用いる場合)

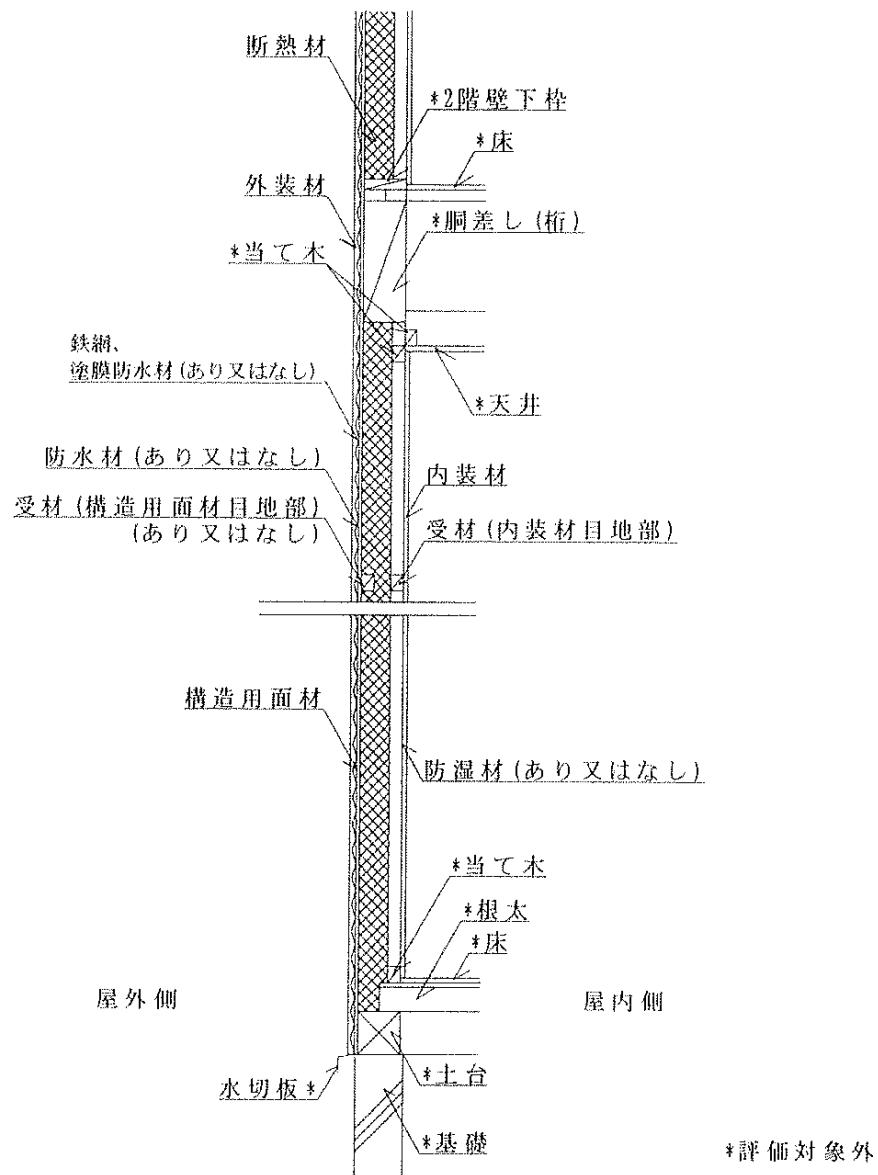
防湿材は、横張り又は縦張りとし、上下又は左右の重ね代を30mm以上とする。柱及び間柱への留付けは、防湿材固定用留付材で張り付ける。上下又は左右の重ね位置は連続させない。防湿材はできるだけたるみ、しわのないように取り付ける。

### (7) 内装材の取り付け

内装材は、内装材固定用留付材で柱、間柱及び受材に留付ける。内装材目地部の受材は、たて方向を一枚で張る場合は不要とする。内装材の目地部には所定の内装材用目地処理材を施す。



水平断面図



鉛直断面図

直張仕様

下地材なし

図5 施工図

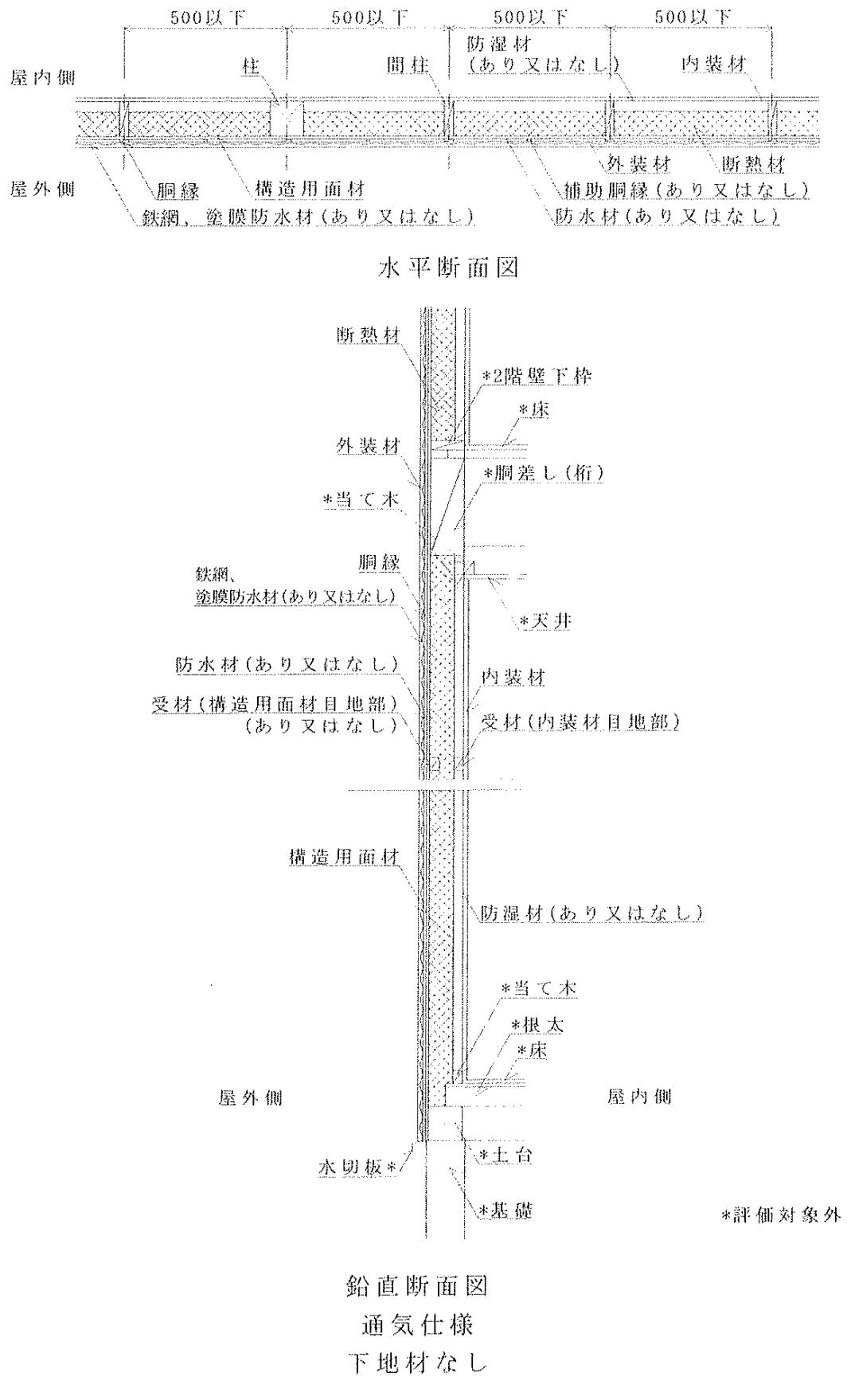


図6 施工図